

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

① 第三者評価機関名

一般社団法人社会的認証開発推進
機構

② 評価調査者研修修了番号

S2020122、SK2021175、2024-1-029

③ 施設の情報

名称 : 児童養護施設 和敬学園	種別 : 児童養護施設
代表者氏名 : 松原宏融	定員 (利用人数) : 60 名
所在地 : 京都市上京区相国寺門前町 704	
TEL : 075-241-3320	
http://syuzenkai.com/wakei-gakuen/	
【施設の概要】	
開設年月日 1924 年 10 月	
経営法人・設置主体 (法人名等) : 社会福祉法人衆善会	
職員数	常勤職員 : 37 名
有資格 職員数	非常勤職員 24 名 社会福祉士 6 名 栄養士 1 名 管理栄養士 1 名 調理師 6 名 公認心理士 4 名 臨床心理士 4 名 保育士 15 名
施設・設備 の概要	ホーム 7 居室 33 室 セラピー室 多目的ホール 厨房・専門職職務室 地域小規模児童養護施設

④ 理念・基本方針

【理念】「将来ある子どもはかけがえのないこんなに尊い尊厳なる存在」

【基本方針】「和敬学園職員は基本理念を旨とし、以下の信条の元、子どもの最善の利益を追求する支援を行う」

【支援方針】

子どもの心情に寄り添った支援を行う

「生存」「安心」「愛情」「尊厳」「自己実現」という、子どもの成長発達に欠かせない人の基本的欲求の段階に応え、一人ひとりの自己実現に向けた支援を行う。

⑤ 施設の特徴的な取組

【具体的な取組】

- ①子どもたちへの学習保障・習い事の推奨、食事の充実（食材、雰囲気含め）
- ②ヒヤリハットの共有、Google ワークスペースの導入、委員会活動等
- ③研修参加の推進、グループワークを含めた園内研修の企画等
- ④OJT システムの整備、チームケアの徹底等
- ⑤職員の資格取得へのバックアップのための勤務調整等
- ⑥実習生等の積極的受け入れ
- ⑦働き方改革（待遇改善）によるリフレッシュ休暇の活用（前期休 5 日、後期休 5 日）

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和 6 年 12 月 11 日（契約日）～ 令和 7 3 月 27 日（評価結果確定日）
前回の受審時期 (評価結果確定年度・和暦)	令和 3 年度

⑦総評

大正 13 年、少年法による保護施設として認可を受け、仏教寺院の本堂や庫裏等を開放して「和敬学園」が発足し、少年保護事業を始められました。その後、昭和 45 年には社会福祉法人化を行い、心月保育園を法人内に併設し、社会福祉法人衆善会として、児童福祉・児童養護施設を運営されています。「児童すべてが、将来ある掛け替えない存在として尊重されること」を基本理念とし、一人ひとりに最善の支援を実施する」という養護方針や支援方針、和敬学園園歌等を「和敬学園要覧」に掲示し、長い歴史と実践に裏付けされた運営が行われています。

平成 28 年度の児童福祉法の改正により、子どもが権利の主体であることが位置付けられた直後から、事業計画の見直しを行い、新たに地域に地域小規模児童施設や小規模グループケアの施設を設立するなど、地域の理解を得ながら、一般の戸建て住宅を場として、積極的に家庭的な養護環境の実現に向けた方針を進めておられることが見学や聞き取りからうかがえます。家庭的養護の推進のために、平成 31 年には地域小規模児童養護施設「ひなたの家」を開設、その後も令和 2 年に地域小規模児童養護施設「すずらんの家」を設立されました。また、令和 5 年には分園型小規模グリープケア「ポピーの家」の開設を行うなど、京都市上京区地域の中において、家庭的な養育環境を大切にした小規模施設を設置される中、事業所が分散したことによる、情報共有の大切さを認識されています。

◇特に評価の高い点

施設長のリーダーシップが発揮されている

管理者は経営の改善や業務の効率性を高める取組みを組織的に考える仕組みとして、運営会議の場や様々な委員会活動にて、積極的に出席し、全職員が経営や業務改善について理解、把握できるように努めておられます。また、地域小規模の施設へと移行する中、職員との共有を図るポータルサイト等を活用し、職員の働く場所

が物理的に離れていても、様々な課題等が共有できる仕組みづくりをリーダーシップを発揮して構築されていることが高く評価されます。

中・長期的なビジョンと計画が明確にされている

年度当初の「運営会議」の場において、10年計画を職員と共有し、評価や改善に向けた協議を職員間で行い、理念や基本方針の実現に向けた目標を明確に定められていることは高く評価できます。特に10年計画は経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容となっており、数値目標や具体的な成果が設定されていました、組織的な分析と振り返りが行われていることが資料や職員の聞き取りからも確認できました。

◇改善を求められる点

標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している

標準的なサービスやケアの実施方法については定められており、毎年、自立支援計画は作成され、日々の会議や研修を通じて意見交換や課題の認識は行われているものの、定期的な見直しが行えていないことを聞き取りました。今後、時期を定めた見直しが定期的に行われることが望まれます。

権利について理解を促す取組み

子どもの権利についての理解を深めるように、職員には「権利ノート」を使用して、年齢に配慮した説明を工夫され、日常生活を通じて支援されていることは聞き取れました。しかしながら、子どもの年齢や状態に応じて権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障される様々な権利についてわかりやすく説明するまでには至っていませんでした。子どもたちがいつでも参照できるような「権利ノート」やそれに代わるもの用意し、子どもたちが自他の権利について、正しい理解を促す取組みが実現されることを期待しています。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回、第三者評価を受診し、当学園が取り組めていること、取り組みに脆弱さがあることを整理し、整える機会を持つことができました。特に、自立支援計画の全体共有や各児童の状況の共有、支援方針の確認は会議等を通して職員間で話し合うように努めているからこそ、今回の受診で指摘いただいたような定期的な見直しの機会を園内の予定で定めて確実に行なっていくことがさらに養育の質の向上に繋がっていくことを再認識し、早速、次年度より定期的な見直しを行えるよう学園内の体制を整えていきたいと考えます。また、子どもの権利について理解を促す取り組みについても、まずは権利に関する園内研修に着手しながら職員の権利擁護の意識の啓発を行いつつ、子どもたちに適切に説明できるよう学園全体で意識の向上を図りたいと思います。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準45項目・内容評価基準24項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45項目）

評価対象I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
＜コメント＞ ホームページ、要覧に基本理念、養護方針が記載されていることを確認した。職員には、年度初めの職員会議で理念と基本方針について話していることを聞き取った。また職員室にも理念の掲示があることを確認した。また、職員室には子どもたちが気軽に出入できる環境があり、掲示内容について子どもたちにも伝えていることを聞き取った。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
＜コメント＞ 入退所者、ショートステイの利用数など毎月の職員会議で共有しており、施設長から国・行政等の動向についての情報共有がされていることを会議録により確認した。また、職員は外部研修等に参加して状況把握に努めており、全国児童養護施設長研究協議会の「多機能化・高機能化に向けた人材育成研修」や近畿児童養護施設協議会主催の研修、全国虐		

待防止学会などへの参加があることを職員作成の報告書により確認した。

3	I—2—(1)—② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めていく。	a
---	-----------------------------------	---

<コメント>

人材確保と定着という経営課題に対しては、「チャボナビ」という社会的養護の専門求人サイトにて募集を行い、施設見学から応募に至る取り組みを聞き取った。また定着に向けて、メンター制度を取り入れ、OTJが実施されていることを職員個別のOTJ記録により確認した。児童予算に関する書類はポータルサイトで共有し、全職員が随時見ることができるように整備されていることを聞き取った。

I—3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I—3—(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		

4	I—3—(1)—① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
---	---------------------------------------	---

<コメント>

中・長期計画として、施設では「10年計画」と呼ばれる計画を確認した。利用者数見込みなど具体的な数値で記載されている。年度初めの運営会議ではその評価や改善に向けた協議が行われ、また、計画の推進と現場の体制のバランス等で随時見直しが行われていることを聞き取った。

5	I—3—(1)—② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
---	--------------------------------------	---

<コメント>

中・長期計画を踏まえ「令和6年度和敬学園事業計画」が策定されていることを確認した。中長期計画も踏まえて年度初めの職員会議での口頭説明で詳細を補足されていることを議事録で確認できたため、自己評価bをaとした。

I—3—(2) 事業計画が適切に策定されている。

6	I—3—(2)—① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
---	---	---

<コメント>

年度初めの職員会議で説明されていることを議事録で確認した。また、運営会議では年度末および適宜に振り返っていることを聞き取った。

7	I—3—(2)—② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
---	---	---

<コメント>

事業計画のうち、行事計画や実習生の受け入れや年間を通じて定期的に行われる活動など、子どもたち自身に関わるものは掲示をするなどの工夫があることは、聞き取りと施設内の掲示で確認できたが、全体的な計画として、子どもや保護者等への周知には至っていないことから、自己評価cをbとした。

I—4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I—4—(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I—4—(1)—① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
〈コメント〉 月2回の職員会議でも随時話し合われるほか、職員へは人権チェック（年4回）、「ケア内容チェック表」（職員が毎月各自でチェックし、年に2回は施設長ヒヤリングで確認がある）の取組みで支援の質向上に取り組んでいることを聞き取った。自己評価も例年行っていたが、令和5年度においては実施できておらず、市からの指摘を受けたと聞き取った。		
9	I—4—(1)—② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
〈コメント〉 評価結果にもとづき、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善の結果生まれた「ケア内容チェック表」のシステムは、令和6年度から取り組まれていることを聞き取った。		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

II—1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II—1—(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	II—1—(1)—① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
〈コメント〉 施設長は各種会議の多くに出席し、現場の状況把握と外的環境等についての発信に努めていることなどを聞き取ったが、自らの役割と責任を職員に対して文書として表明されているものはなかった。不在時の権限移譲などは「緊急時対応手順（危機管理方針）」に記載があることを確認した。		
11	II—1—(1)—② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A
〈コメント〉 体罰禁止に関する児童福祉法の改正の理解や災害時のハザードマップ作成、熱中症予防の啓発ポスターの掲示など、法令理解と具体的な取り組みが行われていることを聞き取った。また環境保全の観点からもエネルギー使用量に目を向け、グループホームでは月々の水光熱費を室内に掲示して子どもたちの理解を促す取組みとなっている。		
II—1—(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		

12	II—1—(2)—① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A
<コメント>施設長は施設内ほぼ全ての会議に出席し、状況の把握に努めている。また新たに「ケア内容チェック表」を作成し、職員が自ら振り返ることができる環境づくりを行なっていることを聞き取った。		
13	II—1—(2)—② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	A
<コメント> 「ケア内容チェック表」を令和6年度から導入し、各職員が毎月自己評価を行っていることを記入済みのケア内容チェック表で確認するとともに、年に2回は施設長による職員面談でその内容について確認していることを聞き取った。		

II—2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II—2—(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II—2—(1)—① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	A
<コメント> 入職後に社会福祉士や社会福祉主事の資格取得支援のほか、ペーパードライバー講習の費用支援を行なっていることを聞き取った。また、社会的養護の職員募集に特化した求人サイト「チャボナビ」にも募集案内を出し、人材確保に取り組んでいることを確認した。		
15	II—2—(1)—② 総合的な人事管理が行われている。	A
<コメント>職員が身につけるべき能力の目安を示した「キャリアパス・人材育成体系表」を確認した。これは職員全員に配布されている。日常的には、職員状況の把握は主任が多い、課題がある職員を放っておかないよう協議、育成が行われていることを聞き取った。		
II—2—(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II—2—(2)—① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A
<コメント>毎日の休憩や休日の取り方の改善について職員から声が上がったことを機会に、部署主任による話し合いを行ない、部署間での相互サポートの体制をつくって休みや休憩が取りやすい工夫を行なっているとの説明を受けた。また、インフルエンザ予防接種の費用補助のほか、慰労会や職員旅行などでの福利厚生の実施が行われていることを聞き取った。		
II—2—(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II—2—(3)—① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	A
<コメント>「期待する人物像」は求人サイト「チャボナビ」および全員に配布している「ハンドブック」にも記載されている。年度はじめには主任から各職員への期待を伝えて		

いる。年に1度は、職員が大学教員によるスーパーバイズを個別に受ける機会があり、スーパーバイズから主任に伝えられる結果を日々の育成にいかしていることを聞き取った。		
18	II—2—(3)—② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	A
<コメント>職員の教育・研修に関する基本方針や計画が作成されており、研修参加の機会が定期的につづき階層的に行われていることを聞き取った。OJT研修やキャリアパス研修、個人SV研修など、「階層別研修フィードバックシート」より確認した。		
19	II—2—(3)—③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	A
<コメント>正職員は外部研修に参加し、園内でその内容の報告を行い、他職員にも共有されていることを文書にて確認した。その他、園内での研修も行われており、園内研修には非常勤職員も参加できることを聞き取った。		
II—2—(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II—2—(4)—① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	B
<コメント>研修マニュアルについては「実習を前に」「実習オリエンテーション」といった書類が準備されている。また、「保育士養成実習施設と保育士養成校との研究懇談会」（令和6年11月開催）ほか、社会福祉士実習指導者講習会などへの参加をその報告書類により確認した。しかし、基本姿勢などを明文化したもののがなく、自己評価aをbとした。		

II—3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II—3—(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II—3—(1)—① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	A
<コメント>事業計画や決算報告等が法人ホームページに掲載されている。園内には、苦情の相談先情報がルビ付きのポスターで掲示されていることを確認した。後援会向けの広報誌「衆善」は1000部、子どもたちの文集「とこしえ」は300部を地域の教育機関や福祉施設にも広く配布していることを聞き取った。		
22	II—3—(1)—② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	A
<コメント>事業について、年度末の運営会議において、同志社大学小山隆教授の協力を得て中長期計画の振り返りを行い、翌年の事業計画等に反映させていることを聞き取った。		

II—4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果

II—4—(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II—4—(1)—① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A
<コメント>地域に設けた小規模養護施設「ひなたの家」の紹介パンフレットに地域との関わり方についての考え方記載されていることを確認できたため、自己評価 b を a とした。そのほか、地域の社協会議への参加や食品等の地域との共同購入の配達先を「ひなたの家」として、地域の人との交流の機会にしていることを聞き取った。		
24	II—4—(1)—② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	B
<コメント>子どもたちの習い事（将棋やダンスなど）については、指導者がボランティアとして関わってくれていること、地域の特定の団体が特定の行事においてボランティアで関わることを聞きとった。このように受け入れ実態はあるものの、ボランティア受入れに対する基本姿勢の明文化がされた文書が確認できなかったため、自己評価 a を b とした。		
II—4—(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II—4—(2)—① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	A
<コメント>「京都市児童養護施設長会議」へは施設長が、「児童養護施設関係四者連絡協議会」へは施設長、統括責任者、主任等が参加し、他にも区役所主催の子育て支援団体懇談会等への参加を通じて関係機関との連携を図っていることを聞き取った。		
II—4—(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II—4—(3)—① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	A
<コメント>学校との情報共有にもとづき、校区内のハイリスク家庭の子どもをショートステイで受け入れ、地域の家庭からの相談に応じて対応たりしていることを聞き取った。		
27	II—4—(3)—② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	A
<コメント>災害時の避難場所として、また AED の提供が可能であること地域に伝えるほか、地域の各種行事や清掃活動等への参加を通じて、施設の機能等を案内している。市作成のパンフレット「ショートステイトイライ特斯テイご案内」を施設内と関係福祉施設に配布している。		

評価対象III 適切な養育・支援の実施

III—1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
III—1—(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	III—1—(1)—① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	A
<コメント>「倫理要綱」は職員室ドアに貼り出し、職員が常に目にできるようになってい		

る「人権チェックリスト」や「養育マニュアル（2020年2月）」、権利ノート等を用いて研修が行われていることを聞き取った。

29	III—1—(1)—② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	A
----	--	---

＜コメント＞「ハンドブック」に子どものプライバシー尊重のための行動ルールが記載されていることを確認した。また、成長とともに一人部屋にする工夫を発達年齢にもよるが、小学校高学年から中学生以上は、一人部屋の居室となるよう調整していることを聞き取った。

III—1—(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

30	III—1—(2)—① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	A
----	--	---

＜コメント＞入所前面談では、職員や部屋の様子を写真で提示して説明し、事前の施設見学も希望に応じて実施していることを聞き取った。

31	III—1—(2)—② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
----	---	---

＜コメント＞子どもや保護者とは、児童相談所も交えたカンファレンス等も行い、意見を取り入れるようにしている。また、入所後に使用するシャンプーや歯磨き粉、洗剤なども子どもが自分自身で選べるようにしていることなどを聞き取った。

32	III—1—(2)—③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
----	---	---

＜コメント＞退所を控えた子どもには、リービングケアとして1ルームマンション等で一人暮らしを体験できる環境を用意し、自立支援コーディネーターとともに準備することなどを聞き取った。措置変更のケースにおいては、個人ごとの「ケース記録」ファイルや日誌、児童相談所によるカンファレンス記録等をもとに書面化して、本人や保護者、移行先、同園の3者で共有できるようにしていることを聞き取った。

III—1—(3) 子どもの満足の向上に努めている。

33	III—1—(3)—① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
----	--	---

＜コメント＞月1回の「こども安心会」で職員が本人の希望や悩み聞き取って、職員間で検討ののち本人にフィードバックしている。子どもたちの不満については子どもたち同士での定期的な話し合いと解決を促した事例などを聞き取った。

III—1—(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

34	III—1—(4)—① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
----	--	---

＜コメント＞館内には、苦情相談先の情報がルビつきで掲示されていることを確認した。月1回、個別に子どもたちに対する聞き取りを行っているほか、意見箱の設置も見られた。寄せられた苦情等については検討の結果を本人たちへのフィードバックを行なっていることが確認できたため、自己評価bをaとした。

35	III—1—(4)—② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備	a
----	----------------------------------	---

	し、子ども等に周知している。	
<コメント>月に一度の個別のケアワーカーによる聞き取り以外にも心理士との相談の機会があることを伝えていることを聞き取った。また、相談内容は秘密保持のため二重ドアや二重窓などで相談内容が外に漏れないような工夫がされていることを確認した。		
36	III—1—(4)—③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<コメント>相談を受けた際の対応については「ハンドブック」に記載されており、これは年に1回職員間で読み合わせも行い、適切に対応できるようにしていること、この時に改善点等の意見から年1回見直すことがあることを聞き取ったため、定期的な見直しがないとして自己評価bをaとした。		
III—1—(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	III—1—(5)—① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント>毎回の運営会議でヒヤリハットの事例報告と改善のための協議が行われていることを会議録で確認した。また、ヒヤリハットの件数や発生傾向を分析して、改善のための環境整備を行なっていることを聞き取った。		
38	III—1—(5)—② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行なっている。	a
<コメント>「感染症対策マニュアル」では、感染症ごとに対応ルールが定められていることを確認した。これにもとづき、感染症についての研修を行なっていることを聞き取った。		
39	III—1—(5)—③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行なっている。	a
<コメント>水害、火災それぞれに対応マニュアルを確認した。食料は3日分がストックされており、非常時献立表も作成されている。防災の日には、これら備蓄品を利用した避難体験を実施していることを聞き取った。また事業継続計画は2024年度に作成されており、各施設・ホームごとに職員及び子どもたちの安否確認を行う方法を聞き取った。		

III—2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
III—2—(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	III—2—(1)—① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
<コメント> 「養育マニュアル」「職員ハンドブック」が作成されており、養育・支援の標準的な実施方法が文書化され、それに基づいた養育・支援が行われていることを文書と聞き取りから確認した。		

41	III—2—(1)—② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
＜コメント＞ 部署会議が毎週実施され、毎年自立支援計画は作成され、職員間で情報共有しているが、定期的な見直しはなされていなかった。		
III—2—(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	III—2—(2)—① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
＜コメント＞ 自立支援計画は、短期・中期・長期の目標を設定している。目標が達成できるように細やかな支援を専門職とともに策定していることを聞き取った。支援困難ケースへの対応については個別対応記録を残し、ファイリングされていることを文書にて確認した。		
43	III—2—(2)—② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
＜コメント＞ 自立支援計画は年に半年ごとに見直しを行なっており、子どものニーズに合わせた支援計画を策定している。自立支援計画の内容については職員会議にて協議・共有を図っていることを聞き取った。		
III—2—(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	III—2—(3)—① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
＜コメント＞ Google ワークプレイスの活用にて、非常勤を含む職員全員が記録の共有を図れている状況を確認した。また、記録の取り方についても研修会に参加し伝達研修を行っている。		
45	III—2—(3)—② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
＜コメント＞ 個人情報保護規程により、子どもに関する記録は適切に保管しており、施設内で永年管理とされている。また個人情報保護及び特定個人情報（マイナンバー等）に関する誓約書が職員と施設側とで取り交わされている。		

内容評価基準（24項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A—1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

	第三者評価結果
A—1—(1) 子どもの権利擁護	

A①	A—1—(1)—① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<コメント>虐待防止研修、権利擁護研修、日本子ども虐待防止学会へ職員派遣をしている。暴力問題は聞き取り調査票を用いて、子どもたちと「子ども安心会」で話し合う案件をまとめていることを聞き取った。		
A②	A—1—(2)—① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	b
<コメント>委員会活動や日々の生活の中で、子どもに対して自他の権利について、会話としては伝えているが、「権利ノート」やそれに代わる文書を用いて子どもに理解を促す取組みは実施されていなかった。		
A③	A—1—(3)—① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	A
<コメント>子ども一人ひとりの成長の記録には写真とコメントを付けて記録がなされており、担当者が代わってもその時の状況が分かるようにしている。どのタイミングで誰が伝えるかは、児童相談所と協議を行い、適切な時期に伝えていると聞き取った。		
A④	A—1—(4)—① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<コメント>職員による子どもたちの支援記録等が全てオンラインとなったことにより、他ホームからも閲覧することが可能となり、早期発見が出来るようになった。しかし、被措置児童等の虐待の届出・通告制度について説明した資料を、子ども等に配布・説明はできていない。		
A⑤	A—1—(5)—① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	A
<コメント>子どもたちの不安を理解・把握しながら、職員全体で支援を行なっている。入所前には面会や見学の機会の設定、好きな食べ物や趣味を尋ねるなどのコミュニケーションを図るといったように施設での生活の不安軽減に努めている。		
A⑥	A—1—(5)—② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	A
<コメント>年2回、自立に向けた会議を開催している。また、子どもたちの状況に沿いながら、退所後の生活を見据えて自活訓練室を活用している。「退所児童業務日誌」を整備しており、自立支援コーディネーターを中心に退所後も相談出来る窓口があることを確認した。退所後の交流機会としてチャリティーバザーや春の野外カレー会の開催内容をチラシにして案内していること文書にて確認した。		

A—2 養育・支援の質の確保

A—2—(1) 養育・支援の基本		
A⑦	A—2—(1)—① 子どもを理解し、子どもが表出す感情や言動をしっかり受け止めている	A
<コメント>子どもに寄り添った支援を行うために、心理士の助言を受けながらチーム全体で支援を行なっている。児童相談所をはじめさまざまな機関に相談しながら、子どもの困り事に真摯に向き合っていることを聞き取った。		
A⑧	A—2—(1)—② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	A
<コメント>子どもたちの状況に応じて個別対応の時間を設けている。衣服を子どもたちが個別で購入する機会を確保するために、同行する職員のシフト調整も行っている。各小規模施設のホーム担当者を中心に子どもとの関係構築に努めている状況を聞き取った。		
A⑨	A—2—(1)—③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	A
<コメント>子どものある程度のつまずきや失敗を職員は否定せず、一旦受け止めたうえで必要以上の指示や制止は行わないようにしている。「子ども安心会」を設け、子どもたちの話し合いを通じて、お互いに理解を促すように働きかけている。		
A⑩	A—2—(1)—④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	A
<コメント>発達状況に合わせて、療育、放課後等デイサービスの利用を行い、学びや遊びの場を保障している。また、子どものニーズに合わせて、子どもたちが習い事や塾などに通っていることを聞き取った。塾や学校の協力のもと、子どもの学習機会を保障していることが分かった。また、子どもたちの利用ニーズに対応できるよう、各ホームに共用のゲーム機を1台置いている。		
A⑪	A—2—(1)—⑤ 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	A
<コメント>アルバイトや習い事を推奨しており、外部の活動を通して、社会常識や規範が習得できるように養育・支援をしている。高校生には、訪問販売やSNSなどの誘惑・危険性を伝え、一緒に考える中で社会に対するさまざまな注意や認識付けを行っている。		
A—2—(2) 食生活		
A⑫	A—2—(2)—① おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	A
<コメント>残食の確認を行っており、調理場へのフィードバックを行っている。調理員がホームへ調理にいく機会を設けており、子どもたちの喫食の様子や好みを確認していることを聞き取った。朝食は各ホームにて、子どもの好みに合わせた調理の工夫がなされている。また、誕生日を迎える子どもには、好きなメニューを学園全体で食べる取組みがなされていることも聞き取った。		
A—2—(3) 衣生活		

A⑬	A—2—(3)—① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	A
<コメント>4か月ごとに被服費が支給されており、自分の好きな服を自由に選択し購入を可能にすることで、それぞれの自己表現を大切にしている。また、日ごろからTPOに応じた衣服選びを心がけるよう声掛けが行われている。		
A⑭	A—2—(4)—① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	A
<コメント>子ども主体で居室の模様替えが行われている。歯磨き粉を共有しないなど、なるべく共有物を減らし、個別所有を促し、自分の居場所と安心できる空間づくりを意識できるような支援や工夫を行っていることを聞き取った。		
A⑮	A—2—(5)—① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	A
<コメント>平時の健康状態は適切に把握し、診療が必要な場合は地域の医療機関を利用し、情報を把握共有している。服薬漏れや誤薬のないように、服薬チェックリストを活用し誰もが判りやすいように薬の区分をしている。		
A⑯	A—2—(6)—① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	B
<コメント>必要に応じて心理士と連携しながら性教育を行っている。職員に対しても学習や研修機会を設けている。心理士作成の性行動の絵カードは用いているが、年齢に応じた形での学習会は行えていないとの課題認識をもたれている。		
A⑰	A—2—(7)—① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	A
<コメント>問題行動のある子どもに対しても、一方的に否定せず時間かけて話し合うなど、日々の生活の中で問題行動の軽減につながるように支援を行っている。また、まわりの子どもたちへの影響を考え、不安定な状況にならないように、声かけや見守りに取り組んでいる。また、トラウマインフォームドケア研修へ参加し行動の理解に努めている。		
A⑱	A—2—(7)—② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	A
<コメント>月1回の「子ども安心会」での聞き取りが行われており、問題が生じた際には迅速に対応されている。大きな問題行動が生じた際は児童相談所と連携を行いながら、専門機関との面談や居住場所の変更など、臨機応変に対応をしている。		
A—2—(8) 心理的ケア		

A⑯	A—2—(8)—① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	A
<コメント>自立支援計画に基づき心理支援を行っている。スーパーバイザーの大学教員の助言も受けている。心理室を2部屋設けており、適切な心理ケアが出来る体制を確認することができた。また、部署会議やカンファレンスにも心理士が参加しており、日々の子どもの様子が共有されている状況を聞き取った。		
A—2—(9) 学習・進学支援、進路支援等		
A⑰	A—2—(9)—① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	A
<コメント>居室に個別の学習机を設置し、学習環境を整えている。また、必要に応じて学習塾へも通っていることを聞き取った。		
A⑱	A—2—(9)—② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	A
<コメント>進路選択において必要となる奨学金制度に関する情報提供を行なっていることを聞き取った。また、必要に応じて、施設長が身元保証人となり、給付型奨学金を申請し、専門学校や大学に進学している状況も聞き取った。必要に応じて措置延長の活用も適切に行なっている説明を受けた。		
A⑲	A—2—(9)—③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	A
<コメント>本人が自ら探したアルバイト先だけでなく、本人にあったバイト先や実習先の提案を行なっていることを聞き取った。さらに、社会に出る前段階としてアルバイトをするように働きかけている。同法人内で運営する保育園での実習受け入れも行っている。漢検や英検、自動車免許の取得も推奨している。		
A—2—(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A⑳	A—2—(10)—① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<コメント>保護者や家族との信頼関係の再構築を目指して、場合によっては、子どもの成長を園から知らせることを隨時検討し行っていることを聞き取った。また、児童相談所と連携をしながら家庭支援を中心に面会や外出のステップを進めている。「家庭支援連携ケース記録」を整備し、職員間においても共有を図っていることを文書で確認した。		
A—2—(11) 親子関係の再構築支援		
A㉑	A—2—(11)—① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<コメント>定期的なカンファレンスを実施し、保護者の意見収集や家庭の課題、家族が抱える問題を明確にしながらそれぞれのケースを検討している。自立訓練室において、親子生活訓練や家族療法事業の実施に取り組み、親子関係の再構築や必要に応じて家族支援につながる取組みを行っている。		